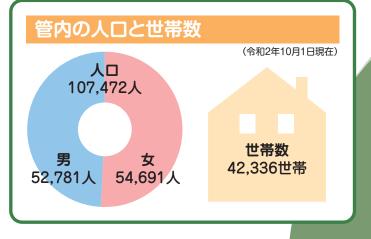
もとす広域連合

第83号

令和2年 12月1日発行

介護の悩みや不安はありませんか。 ・大利・「京」、介護について相談できます。 大和園居宅介護支援事業所 8ページ



#### 主な内容

令和2年第3回もとす広域連合議会定例会開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
もとす広域連合表彰式 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
令和元年度 歲入歲出決算報告	3
介護保険と税金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について・・	5
もとす広域連合第5期広域計画及び第8期介護保険事業	
計画策定に関するご意見を募集します ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
こんにちは幼児療育センターです・休日急患診療所のご案内・・	6
地域包括支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
老人福祉施設大和園 居宅介護支援事業所 ·····	8
職員莫生	, g

# もとす広域連合議会定例会開催令和2年第3回

分庁舎内の議場において開催されました。日から11月2日までの12日間の会期で、本巣市役所真正令和2年第3回もとす広域連合議会定例会が、10月22

末、原案のとおり可決等されました。 左のとおり議案が上程され、いずれも慎重な審議の

れ、本巣市議会選出の臼井悦子議員が当選されました。また、欠員となっていた副議長について、選挙が行わ

## 提出議案(広域連合長提出)

する条例について)とす広域連合介護保険条例の一部を改正承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(も

報告し、議会の承認を求めるもの。条例の関係部分を改正する専決処分をしたので、これをした被保険者等に係る減免に関する規定を定めるため、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少

る条例の一部を改正する条例について **識案第11号** もとす広域連合職員の服務の宣誓に関す

と異なる方法で行うこととするもの。

地方公務員法第31条の規定による服務の宣誓につい

議案第12号 令和元年度もとす広域連合一般会計歳入

# 議案第13号 令和元年度もとす広域連合介護保険特別

議案第14号(令和元年度もとす広域連合老人福祉施設会計歳入歳出決算の認定について)

議案第15号(令和2年度もとす広域連合一般会計補正特別会計歳入歳出決算の認定について

れ9億295万1千円とするもの。1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2565万歳入歳出予算(第1号)について

会計補E予算(第1mm)こついて **議案第16号** 令和2年度もとす広域連合介護保険特別

れぞれ79億2012万7千円とするもの。2万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億481歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億481余計補正予算(第1号) について

議案第17号(令和2年度もとす広域連合老人福祉施設

れ9億6004万6千円とするもの。6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2634万





## もとす広域連合表彰式

# の増進に尽力し、功績顕著な者)○社会福祉功労(多年にわたり社会福祉

### ·介護相談員

上道 久美子



層のご活躍を祈念申し上げます。極的に尽力されました。今後ともより一多年にわたり介護相談員の活動に積

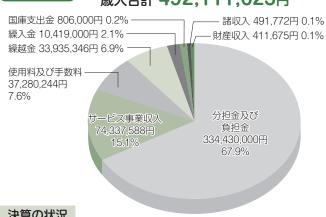
#### 令和元年度 歳入歳出決算報

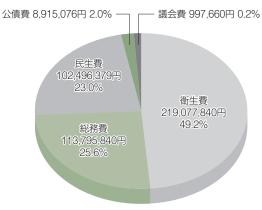
令和2年第3回もとす広域連合議会定例会において認定されました令和元年度決算について、主な概要をお知らせします。

#### 般会計

#### 歲入合計 492,111,625円

#### 歳出合計 445.282.795円





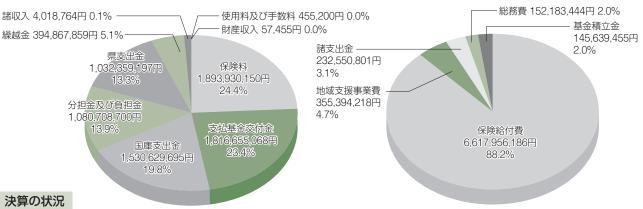
#### 決算の状況

決算額は、歳入が492,111,625円、歳出が445,282,795円で、歳入歳出差引額は46,828,830円となりました。 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が102.5%で歳出が92.8%となり、実質収支額は46,828,830円となりました。

#### 介護保険特別会計

#### 歳入合計 7,753,682,088円

#### 歳出合計 7,503,724,104円

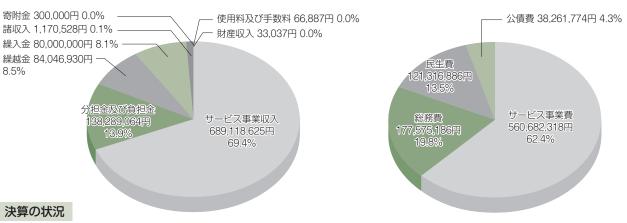


決算額は、歳入が7,753,682,088円、歳出が7,503,724,104円で、歳入歳出差引額は249,957,984円となりました。 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が99.7%で歳出が96.5%となり、実質収支額は249,957,984円となりました。

#### 老人福祉施設特別会計

#### 歲入合計 993.025.071円

#### 歳出合計 897.836.164円



決算額は、歳入が993,025,071円、歳出が897,836,164円で、歳入歳出差引額は95,188,907円となりました。 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が105.3%で歳出が95.2%となり、実質収支額は95,188,907円となりました。

※0.1%未満は、0.0%と表示してあります。

#### 介護保険と税金について~年末調整や確定申告のために~

介護保険料や介護保険で使ったサービス利用料の一部は、所得税や住民税の控除の対象となります。 ※申告の前年1月1日から12月31日までにお支払いされたものに限ります。

#### 介護保険料

#### >>>> 社会保険料控除

自分や生計を一にする家族の負担する介護保険料をお支払いされると、社会保険料控除として申告ができます。

1月下旬に、もとす広域連合から「介護保険料納付済額のお知らせ」を郵送します。年金機構等から送付される「公的年金の源泉徴収票」と併せて、申告の際にご活用ください。

※介護保険料納付済額のお知らせ…納付書・口座振替での納付額のみ記載公的年金の源泉徴収票 …公的年金からの天引き額のみ記載

#### 介護保険で使ったサービスの利用料の一部 医療費控除

自分や生計を一にする家族の負担する介護サービスの利用料をお支払いされると、支払った金額の一部を医療費控除として申告できます。

医療費控除の対象となるサービスの種類は、下記のとおりです。

注意 領収書に「医療費控除対象金額」が記載されていることを必ず確認した上で、ご申告ください。

#### 医療費控除の対象となる居宅サービス等の種類

<b>区</b> 療員在所の対象となる店もサービス等の種類						
	居宅サービス等の種類					
医療費控除の 対象となる 居宅サービス (医療系サービス)	(介護・予防)訪問看護 (介護・予防)居宅療養管理指導 (介護・予防)通所リハビリテーション (介護・予防)短期入所療養介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)					
上記の居宅 サービスと 併せて利用する 場合に控除の 対象となるもの (福祉系サービス)	(介護・予防)訪問介護(ホームヘルプサービス) (介護・予防)訪問入浴介護 (介護・予防)通所介護(デイサービス) (介護・予防)認知症対応型通所介護 (介護・予防)小規模多機能型居宅介護 (介護・予防)短期入所生活介護(ショートステイ) 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場 合及び連携型事業所に限る) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) 地域密着型通所介護 地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く) 地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く) 地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く) ※(予防)訪問介護・(予防)通所介護は平成30年3月末まで					

#### 医療費控除の対象となる施設サービスの種類

#### 施設サービスの種類

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)·地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院介護療養型医療施設

#### 医療費控除の対象とならない居宅サービス等の種類

#### 居宅サービス等の種類

(介護・予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(介護・予防)福祉用具貸与

(介護・予防)特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)(介護・予防)地域密着型特定施設入居者生活介護

(居宅介護・介護予防) 福祉用具購入 (居宅介護・介護予防) 住宅改修

訪問介護(生活援助中心型)

看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分)

地域支援事業の訪問型サービス (生活援助中心のサービス部分)

地域支援事業の通所型サービス (生活援助中心のサービス部分)

地域支援事業の生活支援サービス

#### おむつ代

#### >>>> 医療費控除

医師が発行した「おむつ使用証明書」があると、おむつ代を医療費控除として申告することができます。なお、前年におむつ代で 医療費控除を申告された方で、介護保険法に基づく「主治医意見書」の記載で寝たきりの状態にあることかつ尿失禁発生の可能性 があることが確認できる場合には、「おむつ使用証明書」の代わりとしてもとす広域連合が確認書類を発行します。必要な方は、も とす広域連合介護保険課認定係(電話058-320-2221)までお問合せください。

税金に関する問い合わせ

岐阜北税務署 058-262-6131 瑞穂市税務課 058-327-4112 本巣市税務課 0581-34-5022 北方町税務課 058-323-1116

### トウイルス感染症に係る 険料の減免について

コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入 定程度減少等をした場合、介護保険料の減免を受ける 。下記に該当する方は でお問い合わせください。

-ムページ(お知らせ>介護保険)でもご案内しています。



#### https://www.motosu-union.gifu.jp/care/topics/913

#### ●対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病(1ヶ月以上の治療 を有すると認められたもの)を負った方
- 主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の i 及び ii に該当す る方
- 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を除した額)が前年の当該事業収 入等の額の10分の3以上であること
- 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること 〈お問い合わせ〉

もとす広域連合 介護保険課 減免申請担当 TEL 058-320-2220

※閲覧時間は、平日の8時30分から17時15分まで

北方町役場「福祉健康課」

### ただくこと。)を実施します。 公表する資料

てのパブリックコメント(資料を公表し、ご意見をい よい計画としていくため、現時点の計画(案)につい

広く住民の皆さんの意見をお聞きしながら、より

第8期介護保険事業計画

策定に関するご意見を募集します

○電子メールの場合は、件名に「○○○○計画(案)

話番号を記入してください。

パブリックコメント」と記載し送信してくださ

○住所・氏名の記入が無いもの、事柄の賛否や結

論だけを示したもの、今回の計画と直接関係が

もとす広域連合第5期広域計画

及び

①第5期広域計画(案)

意見募集の期間

○お電話や窓□での□頭による意見は受付できま

ないものは受付できません。

○意見を提出していただけるのは、もとす広域連

②第8期介護保険事業計画(案)

資料の閲覧方法

もとす広域連合ホームページ

もとす広域連合本庁「本巣市役所真正分庁舎内」 on gifu jp https:/ /www.motosu-u

n

個人及び法人等の方、区域内に存する事務所又 有する方、区域内に事務所又は事業所を有する 合区域内(瑞穂市、本巣市及び北方町)に住所を

巣南庁舎(市民窓□課)」 瑞穂市役所「穂積庁舎(第1庁舎2階総合窓□)、 (地域調整課)及び根尾分庁舎(総務産業課)」 本巣市役所「本庁舎(地域調整課)、糸貫分庁舎

意見の提出方法 そちらへ投函してください。 持参 ※右記の「資料の閲覧方法」記載の場所 に、意見用紙、意見箱が設置してありますので、

※もとす広域連合の住所に郵送してくだ

郵送

• FAX(058)320 - 2265 電子メール soumu@motosu

u

n

ion gifu jp

意見の提出に係る注意事項

○意見用紙の様式は問いませんが、住所・氏名・電

②介護保険課

TEL(058)320 - 2220 TEL(058)320 - 2266 ※郵送は必着 令和2年12月1日(火)から令和2年12月28日(月)

る事案に利害関係を有する方です。 在学する方及びパブリックコメント手続きに係 は事業所に勤務する方、区域内に存する学校に

▼提出していただいた意見の取扱い等

○ご意見の内容について、確認させていただく場 合があります。

○提出していただいた意見は、内容ごとに整理 分類したうえで後日公表します。

○個々のご意見に対して、個別には回答いたしま ○意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以 せんので、あらかじめご了承ください。

▼担当問合せ先

外(住所・氏名等)は公表いたしません。

もとす広域連合

本巣市役所真正分庁舎内 T501-0466 本巣市下真桑1000番

わるら 令和2年12月

#### こんにちは幼児療育センターです

幼児療育センターでは、様々な活動(遊び)を通して、子どもたちの発達を促しています。今回は「折り紙」 の活動をご紹介します。折り紙は日本伝統の遊びの1つで、小さなころから家庭や保育場面でよく用いられます。 療育センターでも、手先の細かな動きや図形の理解、空間認知の力、手順を覚えたりするような記憶力の向上 などを目的に、折り紙を活動の中に組み入れながら発達支援をすることがあります。

#### 感覚の発達を育てる

指先でものを操作するには、指先の感覚 が適切に機能する必要があります。感覚の 発達を育てるため、折り紙の他にも、もの を感じ分ける感触遊びなども取り入れて活 動を行っています。

#### 左右の手の協調運動を育てる

折り筋をつけるときに、一方の手で紙を押さえつつ、もう片方の手の指の 腹で力を入れながら折り目をつける動作は、左右の手が役割分担をして動 く高度な動作です。左右の手の協調運動は、文字を書く時やご飯を食べる ときなど、日常生活の中でもよく目にする大切な動きでもあります。

#### 目と手の協調性を育てる

角と角、辺と辺があっていないと 目的の形ができません。どことどこ を合わせるのか分からない場合は、 印をつけて分かりやすくしたり、指 さしやことばで説明して気づかせ るようにしています。しかし、ずれ ているのに気が付かない、手先がう まく動かせずずれてしまうといった 場合も多く、目と手の協調性を育て ることが大切になります。

#### 図形の理解・

#### (空間認知の力を育てる)

折り紙は、折っている途中で できる「形」を見て、理解する能 力が必要です。自分がどんな形 を折ろうとしているのかが分か らないと手本と同じものは折れ ません。折ったものと手本が同 じかどうかを見比べる力も必要 です。

#### 記憶する力を育てる

折り方を1つずつ示しながら折ることもあれば、2~ 3個の手順を一度に示してから折るように指示するこ ともあります。お子さんの様子に応じて指示をかえ、 記憶する力を育てています。

#### 力をコントロールする力を育てる

指先を使う活動は、身体、肩、肘の安定性が必要です。 紙に折り目をつけるとき、なぞる手が弱過ぎてしっかり と折り目が付かなかったり、押さえている方の手がゆる んでずれてしまったり、押し付け過ぎて破れてしまうこ とがあります。その都度大人が手を添えながら適切な力 加減や力を入れる方向を伝えています。

寄附の お礼

10月8日、岐阜淡墨ロータリークラブ様より、 子ども向けの本30冊の寄附をいただきました。 子どもたちの指導に活用させていただきます。 ありがとうございました。









※薬は原則、 ※受診時は医療保険証をお持ちください。 ※当番医につきましては、 ムペ ージを参照してください 当日分のみの処方となります。 もとす医師会ホ

場 電 話 所 058-323-0523 北方町北方3219-(北方警察署東隣 (診療日・時間のみ

ਰੁ

診 診療時間 診療科目 療 内科、 午前9時~正午 日曜日、祝日 午後1時~4時 (受付は午前11時30分まで) 1月1日は休診日で (受付は午後3時30分まで 月2日、 小児科 3

所



#### 地域包括支援センター

#### 気温が下がる冬はヒートショックにご注意を!

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動などによる急激な温度の変化によって、血圧が大きく変動することをきっかけにして起こる健康被害のことを言います。

ヒートショックが起こると意識がなくなったり、深刻な場合は脳梗塞や心筋梗塞などを引き起こします。また、浴室で起こると転倒の危険や、浴槽で溺れるなど命に関わる場合もあります。 特に入浴時は身体全体が露出するため、ヒートショックが起こりやすくなります。





#### 脱衣所と浴室を 入浴前にあたためましょう。

お湯を溜める場合、浴室のドアを開け、脱衣所をあたためるのも効果的です。

浴室内があたたまっていると きに入浴しましょう。



#### 湯温は41度以下、浸かる時間は10分以内にしましょう。

のぼせてしまうと浴槽 から出られず、さらに体温 が上昇する危険性があり ます。

また急な血圧変動を防 ぐため、ゆっくり立ち上が るようにしましょう。



#### ひとりでの入浴は気を付けましょう。

昼間のあたたかい時間に入浴するようにしま しょう。また、家族がいる場合は、入浴前に家族に

声をかけて、いつもより入 浴時間が長い場合は、家 族に見回りをお願いして おくことも効果的です。



#### 飲酒後・食後の入浴は控えましょう。

飲酒後·食後の血圧は変動 しやすいので、1時間以上 経ってから入浴しましょう。





入浴方法を少し気にかけるだけで、ヒートショックを防ぐことができます。 寒い冬だからこそ、あたたかいお風呂に入って楽しく快適に過ごしましょう。

#### 《各市町の地域包括支援センターの連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター〒501-0222 瑞穂市別府1283番地 (瑞穂市総合センター1階)<br/>電話: 058-327-4118 FAX: 058-327-5304本巣市地域包括支援センター〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1 (本巣市真正老人福祉センター内)<br/>電話: 058-324-5166 FAX: 058-324-5167北方町地域包括支援センター〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 (北方町役場内)<br/>電話: 058-323-5540 FAX: 058-323-2114

#### 大和園居宅介護支援事業所

#### 介護について心配やお困りごとはありませんか?

- 親の介護が必要になってきた。仕事もあるので困っている。
- ●介護サービスを利用したいけど、何をすればいいのかわからない。
- 車イスや介護ベッドをレンタルしたいけど、どうすればいいの?
- 退院後自宅で生活できるか不安。 など



気軽に右記まで ご相談ください。

営業日:月~土曜日(年末年始12月29日~1月3日を除く) 営業時間:8:30~17:15 電話:**0581**-34-2855

※居宅介護支援事業所では、利用者の状態や家庭の事情に合わせた適切な介護サービスが受けられるように、ケアプラン (居宅サービス計画) を作成し、介護サービス事業者などとの連絡調整や各手続きを代行します。利用者はケアプランの作成を "無料"で受けることができます。

#### ~職□員□募□集~

1 正職員(R.3.4月採用) ※職種ごとの募集人数:若干名

	職種	勤務地	業務	資格要件	給与	勤務時間、休暇等	応募締切り
①	調理員	老人福祉 施設 大和園	厨房での調理業務	概ね45歳までの 方で 調理師の資格を 有する方 ※取得見込み可	もとす広域連合例規による ※経験年数により初任給は 変わります (例) 高卒で採用までの調 理師経験年数が10年の場合 初任給19万円程 特殊勤務 手当1万5千円程合計: 20 万5千円+通勤・住居・扶 養・期末勤勉手当等有	週38時間45分 1日7時間45分 (5時〜19時15分の間で変則勤務)	令和3年 1月7日(木) 午後5時15分 必着

2 会計年度任用職員 ※職種ごとの募集人数:若干名

	職種	勤務地	業務	資格要件	報酬(別途、通勤手当相当額支 給有)	勤務時間、休暇等	応募締切り		
(2)	介護	老人 - 福祉施設 — 大和園	生活介護全般	無資格	時給897円~992円	日数時間応相談、有給休暇(平均年10日取得) 〈例〉・1日6時間(夜勤なし)、 月20日程度(月収11万円程度) ・1日7.5時間(夜勤なし)、 月20日程度(月収16万円程度) ※条件により賞与別途あり(年1.2月)			
				介護初任者研修修 了者	時給904円~1,028円				
	職員			介護福祉士	時給911円~1,054円				
3	介護 職員 (準常勤)					介護初任者研修 修了者等(夜勤含む)	時給1,306円	〈例〉・1日7.5時間(夜勤あり)、 月20日程度(月収20万円程度) ※条件により賞与別途あり(年1.2月)	随時
4	運転手		デイサービスの 送迎	普通自動車免許	時給854円~883円	日数時間応相談、有給休暇あり 朝の送迎:8時~10時、夕方の送迎:15時 ~18時 (合計1日5時間) 〈例〉・月20日程度(月収9万円程度) ※条件により賞与別途あり(年1.2月)	随时		
(5)	調理員		厨房での調理業務	無資格	時給854円~960円	日数時間応相談、有給休暇あり 〈例〉・1日7.5時間(夜勤なし)、			
	- 神塔貝	<b>任</b> 貝		調理師免許	時給865円~994円	月20日程度(月収15万円程度) ※条件により賞与別途あり(年1.2月)			
6	受付事務	休日急患 診療所	休日急患診療所の 診療時間前の準備、 窓口業務、診療時 間後の残務整理	医療事務	日額12,300円 (1/2、1/3の勤務は 18,450円)	休日急患診療所診療日(日曜日、祝日等) の中で、管理監督者が指示する日 午前8時30分~午後4時30分	令和2年 12月9日(水) 午後5時 15分必着		

※兼業は可能ですが、1週間の勤務時間の合計によっては、採用できない可能性があります。詳しくはお問い合わせください。 〈応募書類〉

①~⑥ 履歴書、資格を証明する書類(見込み証明含む)の写し

〈問い合わせ・書類送付先〉

(一) もとす広域連合老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL:0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曽井中島1156番地4 もとす広域連合療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL:058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

発行/**もとす広域連合** 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内 電話058-320-2266 FAX058-320-2265 https://www.motosu-union.gifu.jp